

会議録

1 附属機関の会議の名称

平成29年度第1回阿見町上下水道事業審議会

2 開催日時

平成29年7月6日（木） 午前10時30分から午前11時30分まで

3 開催場所

阿見町水道事務所2階会議室

4 出席した者の氏名

【阿見町長】

天田 富司男

【審議会委員】14名

佐藤 幸明（町議員）・久保谷 充（町議員）・井田 真一（町議員）桜井直美（県立医療大学教授）・古谷 綾子（茨城大学助教）・新橋 嗣男（区長会副会長）・山口 道子（区長会副会長）・江口 美清（住吉地区代表）・小倉京子（商工会代表）・松島 保徳（福田工業団地代表）・三ノ輪 進（筑波南第一工業団地代表）・篠崎 慎一（町長公室長）・小口 勝美（総務部長）・飯山 裕見子（町民課長）

【事務局】7名

湯原産業建設部長・坪田上下水道課長・浅野課長補佐・田崎係長・加藤係長・林主任・湯原主事

5 発言の内容

別紙のとおり

別紙

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>定刻となりました。</p> <p>ただいまより，平成29年度第1回阿見町上下水道事業審議会の開会をさせていただきます。</p> <p>本日は，お忙しいところ，ご出席をいただき，誠にありがとうございます。</p> <p>私，本日の進行を務めさせていただきます，阿見町上下水道課の浅野と申します。どうぞよろしくお願いたします。尚，この審議会の開催にあたりまして，傍聴者を募集いたしましたところ，本日1名の方から申し込みがありましたので報告をいたします。</p> <p>又，議事録の作成上，録音及び写真を撮らせていただきますので，ご了承ください。</p> <p>それでは，最初に，資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料は，審議会次第，審議会委員名簿，座席表，審議会開催予定表，阿見町上下水道事業審議会条例，阿見町の上下水道事業の概要及び現状について，近隣自治体上下水道料金体系一覧，近隣自治体上下水道料金比較，用語集，阿見町水道事業概要版の10種類となります。</p> <p>資料はお揃いでしょうか。</p> <p>では，次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>次第2 委嘱状交付</p> <p>時間の都合上，手渡しによる委嘱状交付は省略させていただきたいと思えます。本日は，卓上にお配りさせていただいております。ご了承くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>続きまして，次第3 阿見町長 天田富司男よりご挨拶申し上げます。</p> |
| 町長 | <p>本日は，公私共ご多用の中，ご出席いただき誠に有難うございます。また，日頃から町行政につきましては種々ご理解・ご協力を頂いておりますことに心より感謝申し上げます。</p> <p>上下水道は非常に厳しい企業会計になってきています。ほかの地方自治体を見た場合にほとんどの地方自治体が少子高齢化の中で値上げという状況となっています。特に老朽化による布設替え，人口減少による水道使用料が減少しています。両事業ともに経営健全の共通の重要施策となっています。このように，両事業は事業の健全経営</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>が共通の重要施策となっており、水道使用料金並びに下水道使用料はその経営を左右する重要事項となっております。</p> <p>今回の上下水道審議会は、主にその両事業の経営を左右する水道使用料金並びに下水道使用料についてご審議の上、答申していただく重要な役割を担っていただきたいと思っております。</p> <p>この後、事務局から詳しい説明がありますが、皆様には町の現状と将来の町のあるべき姿をご理解頂き、慎重なご審議をお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は誠にご苦勞様です。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第4 審議会委員紹介へと移ります。</p> <p>委員の皆様、ご自分の所属など簡単で結構ですので、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(各委員順に自己紹介)</p> <p>なお、山口きみ子委員、鳥海昌之委員につきましては、本日所要のため欠席との連絡をいただいております。</p> <p>以上、16名となります。</p> <p>続きまして、次第5 事務局職員の紹介をいたします。</p> <p>(各事務局順に自己紹介)</p> <p>以上、7名となります。</p> <p>また、本審議会の資料作成及び上下水道事業の経営状況分析等一部業務を担います、エスティコンサルティング株式会社の担当者もこの場をお借りしてご紹介させていただきます。</p> <p>それでは、エスティコンサルティング株式会社の皆さん簡単で結構ですので、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(エスティコンサルティング自己紹介)</p> <p>続きまして次第6 会長・副会長の選出 に入らせていただきます。</p> <p>阿見町上下水道事業審議会条例の第5条第2項において、「会長及び副会長は、委員の互選により定める」とされておりますが、いかが</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>でしょうか。</p> <p>(事務局一任の発声)</p> <p>ただ今事務局一任のご意見がございましたので、会長及び副会長の選出については執行部である事務局にお任せいただきたいと思います。</p> <p>事務局として、会長に「佐藤幸明」委員、副会長に「桜井直美」委員を推薦いたします。こちらの事務局案で異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議がないようですので、会長を「佐藤幸明」委員、副会長に「桜井直美」委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、会長、副会長は前方の席へ移動をお願いいたします。</p> <p>(会長、副会長移動)</p> <p>就任に当たりまして、佐藤会長、桜井副会長から一言いただけますでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>会長に就任いたしました佐藤幸明です。不慣れではございますが皆さまご指導を頂戴しながら会の運営をしていきたいと考えています。諮問にこたえる答弁書を皆様と慎重審議のうえ、大変すばらしいものが出来上がることを心より期待して、就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> |
| 事務局 | <p>続きまして、桜井副会長、ひとことご挨拶をお願いします。</p> |
| 副会長 | <p>桜井と申します。ご指名ということで副会長を務めさせていただくことになりました。会長の補佐ということで皆様のご意見を会長がまとめるのを補佐しながら、今後の阿見町の上下水道の発展に寄与することができたらと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました</p> <p>続きまして、次第7 諮問書提出に移ります。</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>これより、天田町長から阿見町上下水道事業審議会へ諮問書を提出いたします。阿見町上下水道事業審議会を代表して、佐藤会長に天田町長より諮問書のお受け取りをお願いします。それでは、佐藤会長、天田町長は前へお進みください。</p> |
| 町長 | <p>(諮問書の読上げ) (町長から佐藤委員へ諮問書交付)</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。どうぞ元の席へお戻りください。 申し訳ありませんが、ここで町長は所用のため退席をさせていただきます。</p> <p>(市長退席)</p> <p>続きまして、次第8 議事へ進みます。なお、以後の会議の進行につきましては、阿見町上下水道事業審議会条例第6条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、佐藤会長に会議の進行をお願いしたいと思います。佐藤会長よろしく申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>これより、私が会議の進行を務めさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本日の出席状況でございますが、委員16名中14名の出席となっており、過半数の出席をいただいておりますので、阿見町上下水道事業条例第6条第2項の規定により、当審議会を開催することを宣言します。</p> <p>それでは議事(1) 阿見町上下水道事業の概要及び現状についての説明を事務局からお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(資料 「阿見町の上下水道事業の概要及び現状について」、「近隣自治体上下水道料金体系一覧」、「近隣自治体上下水道料金比較」について説明)</p> <p>水道事業の現在の経営状況を一般家計に例えると、明日のお米が買えないレベルではなく、いくばくかの積立金があり経営的には問題ないものとなっております。しかし、老後のたくわえができない状況</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>であり、母屋を立てた借金、子供たちに新しい家を建てた借金を返済しながらいくばくかの貯金をしている状況となっております。貯金額の範囲でエアコン・テレビの買い替えは可能ですが、車の買い替えや母屋の建て替えは借り入れに頼らざるを得ない状況となっております。</p> <p>下水道事業を一般家計に例えると、大学に行った息子が卒業後仕事を始めたところ、給料が少なく親からお小遣いをもらわないと生活ができない状況となっております。一般会計（親元）からすると早く独立してほしいという状況となっております。</p> <p>資料はありませんが、受益者負担金について説明いたします。受益者負担金は、下水道整備で整備された土地の値上がりに対応して、持ち主等に負担していただく趣旨となっております。ただ今第4負担区まであり、第4負担区が平成27年に設定し賦課を始めました。広い土地をお持ちの方がおり受益者負担金は5年にわたり支払いをお願いしており、1年を4期に分けて20回での支払いとなっている。土地の広い方は受益者負担金額が100万円を超える方がいる。20期に分けても1期当たり5万円の負担となる。受益者負担金以外の税金等の負担もあり、かなりの負担となっている。そのため、料金を区切り、かつ申し入れがあった方を対象に10年まで延長をするようにするのが今回の諮問となっております。</p> <p>説明は以上となります。</p> |
| <p>会長</p> | <p>それでは事務局からの説明に対してご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| <p>事務局</p> | <p>補足で説明させていただきますが、今回は第1回審議会ということで阿見町の現況を知っていただくために資料を提出させていただきました。次回については、料金改定について後でスケジュールについて説明させていただきますが、そのシミュレーションと将来にわたる収支状況について次回説明し、ご審議いただきたいと思います。今日の段階では、現状を説明させていただき上下水道料金の改定の必要性を認識していただきたいと思いますということでご理解いただきたいと思います。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>会長</p> | <p>初めての審議会でもあり、本日初めて資料を確認した方も多いため、次回にシミュレーションや資料の提出があるため、今日説明いただいた件も含め質問等ありましたら併せて次回にさせていただくことでいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| <p>会長</p> | <p>先ほど町長から手渡されました諮問書についてコピーを皆様にお配りいたします。</p> <p>続きまして議事(2) 今後の予定についての説明を事務局からお願いいたします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>第2回審議会については8月3日14時よりを予定しております。日程は未確定となりますが、8月下旬に第3回開始審議会、9月上旬に第4回審議会、9月下旬に第5回審議会、10月中旬に第6回審議会、この6回で答申をいただけるようであれば、会長から町長へ答申をいただき、12月の定例議会に上程したいと考えております。議会が通りましたら1月からホームページや利用者の皆様に各戸配布して周知を実施したいと考えております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>審議を通して素晴らしい答えを出していければありがたいと思います、我々委員としても役割を果たせたのかと思うところなので今後ともよろしく願いいたします。本日予定しておりました議事につきましては、以上により全て終了となります。よって、これより事務局に進行をお渡しいたします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>佐藤会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第9その他に移ります</p> <p>本日の議事録についての確認は、佐藤会長に一任していただき、事務局を通して町ホームページ等で公開したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>また、第2回審議会の開催日程については、先ほど説明がありました通り、8月3日午後2時より開催したいと存じますが、皆様お忙し</p> |

い中恐縮ですが、ご出席いただけますようお願いいたします
以上を持ちまして平成29年度第1回阿見町上下水道事業審議会を
閉会いたします。

今日は、長時間に渡りありがとうございました。